



水土里情報活用ニュース・レター

第57号



水土里情報を活用した耕作放棄地利活用支援マップについて紹介します。

(1／2)

今回紹介する団体：岐阜県、水土里ネットぎふ、県内3市1町

取組概要

内容：水土里情報利活用促進事業で整備した農地筆データに①耕作放棄地、②農振農用地、③中山間地域等直接支払交付金の交付対象農地、④多面的機能支払交付金対象農地データを入力し、レイヤーを作成。

また、遊休農地データとして、①耕作の意向情報、②貸付、売買の意向、③貸付、売買の希望相手方等のデータを入力し、表示可能とした。

経緯：岐阜県では農業従事者の減少や高齢化による労働力不足等により耕作放棄地が増加している。さらに耕地面積の減少や農地の管理不備により多面的機能が維持されない等の問題が生じているが、解消策の1つである耕作放棄地の貸し手と借り手のマッチングが効果的に行われていない。

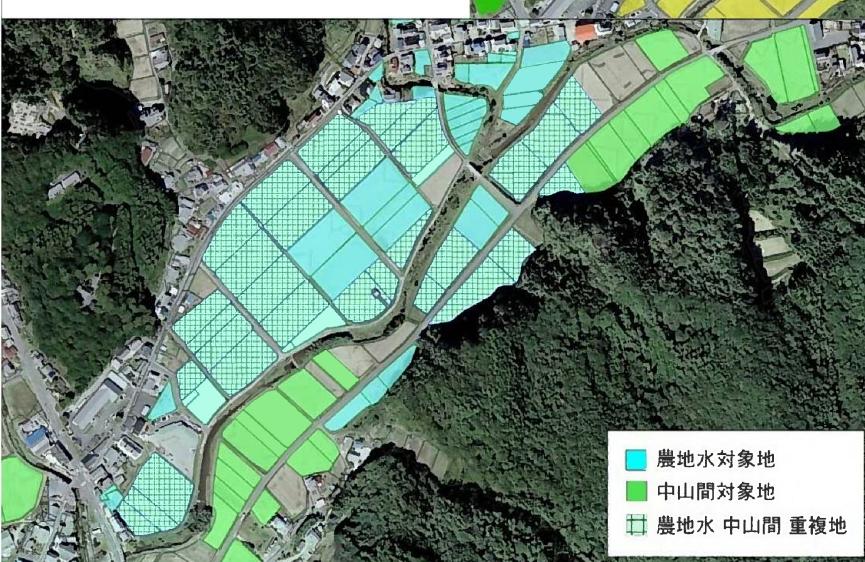
このため、県において、平成25年度に耕作放棄地にかかる情報を入力し、可視化することにより、市町村、農業会議、市町村農業委員会が貸し手と借り手のマッチングに積極的に活用できるモデルを構築するため県内4市町を対象として整備した。

荒廃状況と農振区域



農振区域
一部除外
■ 農振区域
■ 農振除外

荒廃状況分類
A: 再生可能
B: 再生困難



■ 農地水対象地
■ 中山間対象地
■ 農地水 中山間 重複地

耕作放棄地と農地・
水等とを重ねること
も可能

農地・水と中山間
を重ねた例

期待される効果

- ①耕作放棄地発生防止の関連施策を地図化(可視化)することにより、農地の適正な管理、耕作放棄地の発生防止、耕作放棄地対策等が可能となる。
- ②関係機関がデータを共有することにより、現地状況、所有者の意向、対策等への適切な指導や対応が可能となる。



今後の活用予定

- ①本業務は平成25年度に県から委託された業務であり、情報を地図化し、貸し手と借り手のマッチング及び関連施策との一体的な推進を図るために、モデル的に実施したものである。本事例を参考として他市町村のデータ化が可能。
- ②多面的機能支払交付金活動組織(以下、活動組織)の対象区域の見直しのツールとして活用。
- ③農振区域と耕作放棄地、活動組織の対象区域、中山間地域支払交付金対象農地等の整合性を図ることが可能。

■お問い合わせ先

岐阜県土地改良事業団体連合会 業務部情報管理課

058-271-1328(直通)

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、溝添) 03-6744-2212(直通)